

5月も半ばを過ぎました。児童達の様子は、4月当初から比べると緊張感から少し解放され、随分と学校(学年・学級)生活に慣れてきたように感じます。見方を変えれば、本来の自分の姿が出て来たように感じます。学級開きから3日間が黄金の3日間と言われ、また、この5月もまた学級にとってこれから先の1年間を左右する大切な月です。



自分の長所を伸ばすこと、いやなことから逃げず挑戦することなどの中で育つ自己肯定感がいじめや差別を許さない学級の礎となります。以下の四つを自分(学級)のバロメーターとして捉え、自分が主体となり、クラス作りに励んでももらいたいと思います。

- ① 話しやすさ ② 助け合い ③ 挑戦 ④ 新奇歓迎(個を認める)

※「心理的安全性」についての本より抜粋

伝言板 ～ 教育方針に関わる紹介(二つ) ～



◆「ともに学び、ともに育つ」支援教育のさらなる充実のために

～ 大阪府教育委員会 発行冊子より～ (紹介)

大阪府には、障がいのある子どもをはじめ、外国にルーツのある子どもや、さまざまな立場にある子どもたちが暮らしています。すべての子どもたちの自尊感情や自己有用感を育み、未来への展望を持って生きていくためには、互いの違いを認め合い、地域社会の中で関わりながらともに生きていく態度を育てることが大切です。これまで大阪では、このような「多様性」と「地域性」を大切にした教育を進めてきました。

障がいのある子どもの教育においても、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす『ともに学び、ともに育つ』教育を基本とし、将来、自らの選択に基づき、地域社会と関わりながら、ともに自立した生活を送ることができるよう、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことを大切に進めてきました。そして、現在、ほとんどの小・中学校に支援学級が設置され、障がいのある子どもがともに学んでおり、高等学校においても障がいのある生徒がともに学んでいます。

このように大阪がこれまでに大切に培ってきた『ともに学び、ともに育つ』教育は、障がいのある子どもと周りの子どもたちが、集団の中で一人ひとりを尊重し、違いを認め合いながら、自尊感情を高め、互いを大切にする態度を育む取組みであるとともに、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざすものであり、その形成の基礎となるものです。

本校でも、一人ひとりの個性を伸ばし、違いや多様性を認め合い、主体的に課題に向き合う態度やコミュニケーション力、そして、他者への思いやりの心を育むことをめざし取り組んで参ります。

◆ 東豊台小学校 『いじめ防止基本方針』について

本校の『いじめ防止基本方針』をホームページ内に掲載しています。すでに、何度かアクセスをし、一読された方もおられると存じますが、時間のある時に、再度、お読みいただくと幸いです。